

○事業所内保育事業（定員19人以下(小規模保育事業A型の基準が適用される事業所)）（保育認定）

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分	基本部分				基本加算部分								
				保育必要量区分				従業員枠の子どもの場合	処遇改善等加算							
				保育標準時間認定		保育短時間認定			保育標準時間認定			保育短時間認定			管理者設置加算	
				基本分単価		基本分単価			月額調整			月額調整			処遇改善等加算	
月額調整		月額調整														
百分の 十地域	5人 まで	三号	一、二歳児	269,110	(339,370)	258,010	(328,270)	基本分単価×84/100	2,590	(3,290)	×加算率	2,480	(3,180)	×加算率	83,530	830×加算率
			乳児	339,370		328,270			3,290 ×加算率			3,180 ×加算率				
	6人 から 12人 まで	三号	一、二歳児	158,960	(229,220)	154,340	(224,600)		1,490	(2,190)	×加算率	1,440	(2,140)	×加算率	34,800	340×加算率
			乳児	229,220		224,600			2,190 ×加算率			2,140 ×加算率				
	13人 から 19人 まで	三号	一、二歳児	129,980	(200,240)	127,060	(197,320)		1,200	(1,900)	×加算率	1,170	(1,870)	×加算率	21,980	210×加算率
			乳児	200,240		197,320			1,900 ×加算率			1,870 ×加算率				

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本加算部分										
				障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算				休日保育加算			夜間保育加算			
				月額調整	処遇改善等加算			処遇改善等加算		処遇改善等加算				
百分の十地域	5人まで	三号	一、二歳児	140,520	(70,260)	+ 1,400	(700)	×加算率	休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 240,900 2,400×加算率 211人～ 279人 258,100 2,580×加算率 280人～ 349人 292,500 2,920×加算率 350人～ 419人 326,900 3,260×加算率 420人～ 489人 361,300 3,610×加算率 490人～ 559人 395,700 3,950×加算率 560人～ 629人 430,100 4,300×加算率 630人～ 699人 464,600 4,640×加算率 700人～ 769人 499,000 4,990×加算率 770人～ 839人 533,400 5,330×加算率 840人～ 909人 567,800 5,670×加算率 910人～ 979人 602,200 6,020×加算率 980人～1,049人 636,600 6,360×加算率 1,050人～ 671,100 6,710×加算率	÷各月初日の 利用子ども数	84,390	790×加算率		
			乳児	70,260	+ 700	×加算率								
	6人から12人まで	三号	一、二歳児	140,520	(70,260)	+ 1,400	(700)	×加算率			37,970	330×加算率		
			乳児	70,260	+ 700	×加算率								
	13人から19人まで	三号	一、二歳児	140,520	(70,260)	+ 1,400	(700)	×加算率					25,760	200×加算率
			乳児	70,260	+ 700	×加算率								

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本加算部分						加減調整部分 運携施設を設 定しない場合	加減調整部分		乗除調整部分 定員を恒常的に超 過する場合
				減価償却費加算			賃借料加算				食事の提供について 自衛調理又は運携施 設等からの搬入以外 の方法による場合	常態的に土曜日に 閉所する場合	
				加算額		a地域	加算額		b地域				
				標準部	都市部		標準部	都市部					
百分の十地域	5人 まで	三号	一、二歳児 乳児	A地域	6,400	7,100	a地域	27,600	30,700	4,930	〔基本部分+夜間保育 加算+処遇改善等加 算（基本分単価及び 夜間保育加算に係る ものに限る。）〕 ×12/100	〔基本部分+障害児 保育加算+夜間保 育加算+処遇改善 等加算（基本分単 価、障害児保育加 算及び夜間保育加 算に係るものに限 る。）〕 ×7/100	58/100
				B地域	6,100	6,700	b地域	15,200	16,900				
				C地域	5,800	6,400	c地域	13,200	14,700				
				D地域	5,500	6,000	d地域	11,900	13,200				
	6人 から 12人 まで	三号	一、二歳児 乳児	A地域	2,700	2,900	a地域	13,700	15,300	2,050	〔基本部分+夜間保育 加算+処遇改善等加 算（基本分単価及び 夜間保育加算に係る ものに限る。）〕 ×11/100	〔基本部分+障害児 保育加算+夜間保 育加算+処遇改善 等加算（基本分単 価、障害児保育加 算及び夜間保育加 算に係るものに限 る。）〕 ×8/100	82/100
				B地域	2,500	2,800	b地域	7,600	8,400				
				C地域	2,400	2,600	c地域	6,600	7,300				
				D地域	2,300	2,500	d地域	5,900	6,500				
	13人 から 19人 まで	三号	一、二歳児 乳児	A地域	1,700	1,800	a地域	17,400	19,400	1,290	〔基本部分+夜間保育 加算+処遇改善等加 算（基本分単価及び 夜間保育加算に係る ものに限る。）〕 ×10/100	〔基本部分+障害児 保育加算+夜間保 育加算+処遇改善 等加算（基本分単 価、障害児保育加 算及び夜間保育加 算に係るものに限 る。）〕 ×8/100	
				B地域	1,600	1,700	b地域	9,600	10,700				
				C地域	1,500	1,600	c地域	8,300	9,300				
				D地域	1,400	1,600	d地域	7,500	8,300				

特定加算部分					
冷暖房費加算	一 級 地	1,650	四 級 地	1,150	※左記の区分に応じて、各月の単価に加算
	二 級 地	1,480	そ の 他 地 域	110	
	三 級 地	1,460			
除雪費加算	5,850			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
降灰除去費加算	145,470 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
施設機能強化推進費加算	150,000 (限度額) ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
栄養管理加算	120,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
第三者評価受審加算	150,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	

(注) 年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整

(備考) 公定価格については、以下の算定式により算出する。

(基本部分+基本加算部分-加減調整部分(「連携施設を設定しない場合」+「食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合」+「常態的に土曜日に閉所する場合」)) × 乗除調整部分+特定加算部分

○事業所内保育事業（定員19人以下(小規模保育事業B型の基準が適用される事業所)）（保育認定）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本部分				基本加算部分							
				保育必要量区分		従業員枠の子どもの場合		処遇改善等加算		管理者設置加算					
				保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定				
				基本分単価		基本分単価		月額調整		月額調整					
月額調整		月額調整		月額調整		月額調整		処遇改善等加算							
百分の十地域	5人まで	三号	一、二歳児	237,990	(294,470)	226,890	(283,370)	2,280	(2,840)	×加算率	2,170	(2,730)	×加算率	83,530	830×加算率
			乳児	294,470		283,370		2,840		×加算率		2,730			
	6人から12人まで	三号	一、二歳児	138,290	(194,770)	133,670	(190,150)	1,280	(1,840)	×加算率	1,230	(1,790)	×加算率	34,800	340×加算率
			乳児	194,770		190,150		1,840		×加算率		1,790			
	13人から19人まで	三号	一、二歳児	111,790	(168,270)	108,870	(165,350)	1,010	(1,570)	×加算率	990	(1,550)	×加算率	21,980	210×加算率
			乳児	168,270		165,350		1,570		×加算率		1,550			

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本加算部分															
				保育士比率向上加算				障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算				休日保育加算							
				月額調整		処遇改善等加算		月額調整		処遇改善等加算									
				月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	処遇改善等加算	処遇改善等加算								
百分の十地域	5人まで	三号	一、二歳児	16,210	(23,100)	+	160	(230)	×	加算率	112,950	(56,480)	+	1,120	(560)	×	加算率		
			乳児	23,100		+	230		×	加算率	56,480		+	560		×	加算率		
	6人から12人まで	三号	一、二歳児	10,330	(17,220)	+	100	(170)	×	加算率	112,950	(56,480)	+	1,120	(560)	×	加算率		
			乳児	17,220		+	170		×	加算率	56,480		+	560		×	加算率		
	13人から19人まで	三号	一、二歳児	9,140	(16,030)	+	90	(160)	×	加算率	112,950	(56,480)	+	1,120	(560)	×	加算率		
			乳児	16,030		+	160		×	加算率	56,480		+	560		×	加算率		
休日保育の年間延べ利用子ども数 ~ 210人 185,000 1,850×加算率 211人~ 279人 197,500 1,970×加算率 280人~ 349人 222,600 2,220×加算率 350人~ 419人 247,700 2,470×加算率 420人~ 489人 272,700 2,720×加算率 490人~ 559人 297,800 2,970×加算率 560人~ 629人 322,900 3,220×加算率 630人~ 699人 348,000 3,480×加算率 700人~ 769人 373,100 3,730×加算率 770人~ 839人 398,200 3,980×加算率 840人~ 909人 423,200 4,230×加算率 910人~ 979人 448,300 4,480×加算率 980人~1,049人 473,400 4,730×加算率 1,050人~ 498,500 4,980×加算率																			

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本加算部分										加減調整部分		乗除調整部分	
				夜間保育加算	処遇改善等加算	減価償却費加算		賃借料加算		連携施設を設定しない場合	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合	常態的に土曜日に閉所する場合	定員を恒常的に超過する場合				
						加算額		加算額									
						標準部	都市部	標準部	都市部								
百分の十地域	5人まで	三号	一、二歳児	各月初日の 利用子ども数	84,390	790×加算率	A地域	6,400	7,100	a地域	27,600	30,700	4,930	(基本部分+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単備及び夜間保育加算に係るもの)に限り)×14/100	(基本部分+障害児保育加算+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単備、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るもの)に限り)×10/100	57/100	
			B地域				6,100	6,700	b地域	15,200	16,900						
			C地域				5,800	6,400	c地域	13,200	14,700						
					D地域	5,500	6,000	d地域	11,900	13,200							
	6人から12人まで	三号	一、二歳児			37,970	330×加算率	A地域	2,700	2,900	a地域	13,700	15,300	2,050	(基本部分+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単備及び夜間保育加算に係るもの)に限り)×12/100	(基本部分+障害児保育加算+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単備、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るもの)に限り)×11/100	81/100
			B地域		2,500			2,800	b地域	7,600	8,400						
			C地域		2,400			2,600	c地域	6,600	7,300						
					D地域	2,300	2,500	d地域	5,900	6,500							
	13人から19人まで	三号	一、二歳児			25,760	200×加算率	A地域	1,700	1,800	a地域	17,400	19,400	1,290	(基本部分+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単備及び夜間保育加算に係るもの)に限り)×12/100	(基本部分+障害児保育加算+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単備、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るもの)に限り)×11/100	
B地域			1,600	1,700	b地域			9,600	10,700								
C地域			1,500	1,600	c地域			8,300	9,300								
			D地域	1,400	1,600	d地域	7,500	8,300									

特定加算部分					
冷暖房費加算	一級地	1,650	四級地	1,150	※左記の区分に応じて、各月の単価に加算
	二級地	1,480	その他地域	110	
	三級地	1,460			
除雪費加算	5,850			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
降灰除去費加算	145,470 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
施設機能強化推進費加算	150,000（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
栄養管理加算	120,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
第三者評価受審加算	150,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整

（備考）公定価格については、以下の算定式により算出する。

（基本部分＋基本加算部分－加減調整部分（「連携施設を設定しない場合」＋「食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合」＋「常態的に土曜日に閉所する場合」））×乗除調整部分＋特定加算部分



○事業所内保育事業（定員20人以上）（保育認定）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本部分				従業員枠の子どもの場合	基本加算部分				管理者設置加算			
				保育必要量区分		保育短時間認定			処遇改善等加算		処遇改善等加算					
				保育標準時間認定		基本分単価			保育標準時間認定		保育短時間認定					
				基本分単価		基本分単価			月額調整		月額調整					
		月額調整		月額調整												
百分の十地域	20人から30人まで	三号	一、二歳児	129,890	(199,950)	114,020	(184,080)	基本分単価×84/100	1,190	(1,890)	×加算率	1,030	(1,730)	×加算率	16,220	160×加算率
			乳児	199,950		184,080			1,890 ×加算率		1,730 ×加算率					
	31人から40人まで	三号	一、二歳児	118,050	(188,110)	106,150	(176,210)		1,070	(1,770)	×加算率	950	(1,650)	×加算率	12,170	120×加算率
			乳児	188,110		176,210			1,770 ×加算率		1,650 ×加算率					
	41人から50人まで	三号	一、二歳児	116,050	(186,110)	106,540	(176,600)		1,050	(1,750)	×加算率	960	(1,660)	×加算率	9,730	90×加算率
			乳児	186,110		176,600			1,750 ×加算率		1,660 ×加算率					
	51人から60人まで	三号	一、二歳児	109,940	(180,000)	102,010	(172,070)		990	(1,690)	×加算率	910	(1,610)	×加算率	8,110	80×加算率
			乳児	180,000		172,070			1,690 ×加算率		1,610 ×加算率					
	61人から	三号	一、二歳児	105,640	(175,700)	98,940	(168,900)		950	(1,650)	×加算率	880	(1,580)	×加算率	6,950	60×加算率
			乳児	175,700		168,900			1,650 ×加算率		1,580 ×加算率					

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本加算部分						基本加算部分														
				障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算			休日保育加算			夜間保育加算	減価償却費加算			賃借料加算										
				月額調整	処遇改善等加算		処遇改善等加算	処遇改善等加算	処遇改善等加算		加算額 標準部 都市部	加算額		加算額										
					月額調整	標準部				都市部		標準部	都市部	標準部	都市部									
百分の十地域	20人から30人まで	三号	一、二歳児	140,520	(70,260)	1400	(700)	×加算率	休日保育の年間延べ利用子ども数			18,080	130×加算率	A地域	4,100	4,500	a地域	10,000	11,200					
			乳児	70,260		700		×加算率						～ 210人	241,000	2,410×加算率	B地域	3,900	4,300	b地域	5,500	6,100		
	31人から40人まで	三号	一、二歳児	140,520	(70,260)	1400	(700)	×加算率						211人～ 279人	258,200	2,580×加算率	14,760	90×加算率	A地域	3,600	4,000	a地域	9,000	10,000
			乳児	70,260		700		×加算率						280人～ 349人	292,600	2,920×加算率			B地域	3,400	3,700	b地域	4,900	5,500
	41人から50人まで	三号	一、二歳児	140,520	(70,260)	1400	(700)	×加算率						350人～ 419人	327,000	3,270×加算率	12,780	70×加算率	C地域	3,200	3,600	c地域	4,300	4,800
			乳児	70,260		700		×加算率						420人～ 489人	361,400	3,610×加算率			D地域	3,100	3,400	d地域	3,800	4,300
	51人から60人まで	三号	一、二歳児	140,520	(70,260)	1400	(700)	×加算率						490人～ 559人	395,800	3,950×加算率	11,450	60×加算率	A地域	3,300	3,600	a地域	8,100	9,000
			乳児	70,260		700		×加算率						560人～ 629人	430,200	4,300×加算率			B地域	3,100	3,400	b地域	4,400	4,900
	61人から	三号	一、二歳児	140,520	(70,260)	1400	(700)	×加算率						630人～ 699人	464,700	4,640×加算率	10,500	50×加算率	C地域	2,900	3,200	c地域	3,800	4,300
			乳児	70,260		700		×加算率						700人～ 769人	499,100	4,990×加算率			D地域	2,800	3,100	d地域	3,400	3,800
								770人～ 839人						533,500	5,330×加算率	÷各月初日の 利用子ども数			A地域	2,700	3,000	a地域	6,700	7,500
								840人～ 909人						567,900	5,670×加算率				B地域	2,600	2,800	b地域	3,700	4,100
								910人～ 979人						602,300	6,020×加算率				C地域	2,400	2,700	c地域	3,200	3,600
								980人～1,049人						636,700	6,360×加算率				D地域	2,300	2,600	d地域	2,900	3,200
								1,050人～						671,200	6,710×加算率				A地域	2,300	2,600	a地域	5,800	6,500
																			B地域	2,200	2,400	b地域	3,200	3,500
																			C地域	2,100	2,300	c地域	2,800	3,100
																			D地域	2,000	2,200	d地域	2,500	2,800

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	加減調整部分		乗除調整部分	
				連携施設を設定しない場合	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合		常態的に土曜日に閉所する場合
百分の十地域	20人から30人まで	三号	一、二歳児 乳児	820	(基本部分+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×13/100	(基本部分+障害児保育加算+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100	91/100
	31人から40人まで	三号	一、二歳児 乳児	610	(基本部分+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×12/100	(基本部分+障害児保育加算+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100	98/100
	41人から50人まで	三号	一、二歳児 乳児	490	(基本部分+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×16/100	(基本部分+障害児保育加算+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100	95/100
	51人から60人まで	三号	一、二歳児 乳児	410	(基本部分+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×15/100	(基本部分+障害児保育加算+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100	96/100
	61人から	三号	一、二歳児 乳児	350	(基本部分+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×14/100	(基本部分+障害児保育加算+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100	96/100

特定加算部分					
冷暖房費加算	一 級 地	1,650	四 級 地	1,150	※左記の区分に応じて、各月の単価に加算
	二 級 地	1,480	そ の 他 地 域	110	
	三 級 地	1,460			
除雪費加算	5,850			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
降灰除去費加算	145,470 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
施設機能強化推進費加算	150,000（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
栄養管理加算	120,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
第三者評価受審加算	150,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整

（備考）公定価格については、以下の算定式により算出する。

（基本部分＋基本加算部分－加減調整部分（「連携施設を設定しない場合」＋「食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合」＋「常態的に土曜日に閉所する場合」））×乗除調整部分＋特定加算部分